

(続紙 1)

京都大学	博士 (人間・環境学)	氏名	舟木 徹男
論文題目	アジールの歴史からみた神経症 — 病的アジールとしての「空想」 —		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文は、近代において無意識の「空想」が病理の起源として「発見」されるようになったことを歴史的な文脈で捉え直し、そのことを、「アジール」という社会的な場のあり方が時代の変遷と共に個人の内面に置かれるようになったことを精神病理学の観点から論じたものである。</p> <p>第1章で申請者は、ヘンスラー、ジラルル、今村などの諸家の議論を参照して、アジールを「平和聖性に基づく庇護を提供する空間的・時間的・人的な場」と定義し、アジールの諸機能を庇護、通過儀礼、病苦の治癒、市場経済との関係から整理することによって、本論文に中軸として置かれた「アジール」の概念内容を明らかにしている。</p> <p>第2章では、人間の「文化」が、総体として、生理的早産という生物的条件に由来する「よるべなさ」からの庇護をもたらすものであること、ならびに、「空想」が「文化」にとって中核的な要素であることが確認される。その上で、(1)かつては現実の空間・時間・人的な場において集合的な表現の場を持った「空想」が、近代において個人の内面に囲い込まれることになったのはいかにしてか、(2)また、それが「幼年期」の「性的」な空想という性質を持ったのはなぜか、そして(3)アジールとしての「空想」へと逃げ込む近代人は、治癒ではなく葛藤の病理に帰結するのはなぜか、という三つの問題を、以下の諸章で論ずべく提起した。</p> <p>第3章では、(1)の問いについて、代表的な西洋中世史家に依拠しつつ、キリスト教の「一つの宇宙」の理念のもとに国家を形成した世俗権力が、古ゲルマンに由来する民衆層の「平和」を上からの「治安」へと回収した過程が、現実の時空からアジールが駆逐される過程でもあることを論じている。</p> <p>第4章では、「空想」が囲い込まれる領域としての個人の内面もまた、キリスト教の告解の制度によって形成されたこと、そして、そのことがアジールの駆逐と並行した近代的刑罰の誕生や、女性のアジール性の駆逐としての「魔女狩り」の前提となっていたことを論じた。</p> <p>第5章から第7章では、宗教改革期以後のアジールの諸相が整理され、神の超越化という宗教改革の本質が、政治的次元では主権国家の確立を、知の次元では科学的自然観の発達を促し、アジールの駆逐と時空の均質化を進めたと論じられる。これ</p>			

は問い（1）の考察の補足になっている。またこれと並行して、宗教的信仰が個人の内面の問題とされたプロテスタントイズムにおいては「勤労」が新たなアジールと化したこと、そしてこの個人化したアジールを介して市場経済が拡大し、経済的次元でアジールが汎化したと理解しうることが示される。この汎化したアジールがウェーバーのいう資本主義の「鉄の檻」と化すと、そこからの新たなアジールとして求められたのが、産業と啓蒙化の果てに「情緒的避難所」として見出された「家庭」や「女性」や「幼年期」や「自然」であるという考えが呈示される。ここから、申請者の問い（2）について、現実の社会において「幼年期」が「成人期」と区別された避難所とみなされたこと、そして個人が幼年期を過ごす「家庭」が、生産活動としては「生殖」に特化された、「女性」的な場であったということが、「幼年期」の「性的」空想という性質を条件づけたと論じられている。

第8章では、西洋のアジールの歴史に偏した前章までの既述の補足の意味もかねて、明治期日本におけるアジールの変容を精神病者私宅監置の問題との関連で考察することで、西欧での長期にわたるアジールの変容過程が、後進近代化国である日本において圧縮的に表現されていることが、資料に基づき確認される。

第9章では、第7章で新たな「情緒的避難所」として見出されたものは、啓蒙と産業化に媒介されつつこれへの対抗思想として登場したものであると定式化しなおし、それを「ロマン主義的アジール」として性格付けている。そして、問い（3）に関して、「ロマン主義的アジール」が、個人のライフサイクルに葛藤に満ちた宙吊りの期間としての「青年期」を生み出すことが指摘され、その構造が神経症者の空想に反映されているために、アジールとしての空想への退行が葛藤の病理を生むのであろう、という見通しが立てられている。

第10章と第11章では、その見通しをフロイトの「鼠男症例」における空想の構造を検討することで確認し、この症例の治癒過程を考察している。この症例の庇護空想の内容をなす「父かギーゼラ(婚約者)か」の葛藤には、過去と未来の間に主体を宙吊りにするロマン主義的なアジールと同型の構造が見出され、上記の見通しが確認された。そして、鼠男の庇護空想において、「父の喪」の延期と「自立」の延期が一体化していること、そしてその底にはロマン主義的な「故郷喪失のイデオロギー」と同型の全能感が存在しており、この全能感を削ぎ落とす過程が「父の喪」の過程、および鼠男の「自立」の過程であり、したがって「治癒」の過程に他ならなかったことを示している。第12章では、現代におけるアジールの社会的可能性についての補足的考察がなされている。

(論文審査の結果の要旨)

神経症者の内面的体験としての「無意識の空想」という概念は、治療論において20世紀の初めからフロイトによって浮き彫りにされていった。そしてその背景となる根拠について、フロイトは幼年期という人生の特定の時期における心的活動を強調したが、多くの理論家たちが、それを出生以前に求めたり、そこに遺伝的な規定を仮定するなどして、様々な論争が引き起こされることになった。フロイトはそうした論争においては当初の幼年期の概念をさらに具体化させて後年の精神分析実践のための整備に努めたが、一方では、この「空想」の文化的・社会的なあり方に関心を寄せ、それが歴史的には特定の文化に対する一種の「自然保護公園」のような地位で残存していることを指摘した。しかしこのフロイトの着想に対する学問的な裏付けや更なる構築、すなわち、「無意識の空想」と、実際の歴史的背景との間の具体的な関連性についての説明は、その後の研究に託されることになった。

むしろこうした研究を体系的に進めるにあたっては、個人の内面を集団の歴史に接続するという手続きにおける方法論的な水準での困難が伴う。したがってそれは、臨床的所与の偏りのない吟味と、資料性を踏まえた十分な歴史認識とによって両面から支えられなければならない。本論文は、この困難かつ重要な課題に対し、フロイトの症例報告を読み込み、「アジール」という概念を中軸に立てることによって、正面から挑んだ論文である。

本論文の骨子となっているのは、まず「アジール」という概念の歴史的把握、次に「無意識の空想」という概念内容の具体化である。そして中心になるのは、社会的存在としての「アジール」の歴史的変遷と、「無意識の空想」の臨床的発見との間には、時間的対応と論理的な一致があるという指摘である。この問題意識の骨格は、論文の全編を貫いて明確に保たれ、掘り下げた吟味がなされている。

本論文の第I部(第1, 2章)は、「アジール」概念がどのような歴史的事実の上に成立し、その時々社会と人間とにとってそれがどのような意味を持ち、そしてその意味がどのような歴史的変遷を経て現代の人間像の中へと入射しているのかということを通して、「アジール」は、「平和聖性に基づく庇護を提供する場」としてまずは宗教的な力の許で成立し、法制の裏付けを得た前近代から、その裏付けが解かれていく近代にかけて、その性質は変容した。このようなアジールの歴史的変遷は、上記のフロイトによる問題提起、すなわち「無意識の空想」はなぜ一種の「自然保護公園」のような形で精神的な諸症状の中に包含されているのかという問いに関係づけることができる。すなわち、社会的な「アジール」という場は内面的な「空想」へと姿を変えたという見通しが立てられる。

申請者はここで厳密な仕方で、明らかにすべき主要な問題を次のようにまとめている。すなわち、「アジール」が現実の時空間・社会空間に存在していたとすれば、それが個人の内面の「空想」に囲い込まれたのはどのようにしてか。その空想がとくに幼年期の「性」に結び付いたものとなったのはどのようにしてか。そして「アジール」は治癒と結び付いていたはずだが、「空想」のほうは病苦に帰結することになっているのはなぜか、などである。

続く第Ⅱ部（第3～8章）と第Ⅲ部（第9～12章）ではこれらの問題設定に沿って説明が試みられてゆく。文献的踏査によって、キリスト教の旧教の告解制度は一人一人が内面の真実に向き合うのを助け、さらに新教の聖書主義も、やはり一人一人を超越的な神と向き合わせることになった。こうして個人が罪責性とその赦しを含み込んだ内面的存在として成立していく過程で、社会的存在であった「アジール」は内面に取り込まれ、「原アジール」としての「森」や、再生産の空間としての「性」を踏まえて、空想が組み上げられていくことになる。空想における幼年期の「性」と青年期以降の社会的秩序の宙づりの葛藤が神経症症状につながる。さらに申請者は、日本の近代化の時期に「アジール」概念の変容が凝縮して表現されていることを、座敷牢に関する歴史資料に基づいて精神医学史の観点から論証した。

このように本論文は、人間の内面の心的活動に関わる概念を、歴史、とくに近代の精神史の中に位置づけるという課題に関して、着目すべき成果を挙げており、人間の共生の論理を目指して創設された共生人間学専攻人間社会論講座の理念に叶ったものであり、価値あるものと認める。また、平成22年11月18日論文内容とそれに関連した口頭試問を行った結果合格と認めた。

Webでの即日公開を希望しない場合は、以下に公表可能とする日付を記入すること。

要旨公開可能日： 年 月 日以降